

生活衛生システムの導入について

生活衛生課の食品衛生、畜犬、医務・薬事衛生等の業務をそれぞれ管理するシステムを再構築し、業務を一元的に管理する生活衛生システムを導入します。導入に当たり、パッケージソフトウェアの購入及びシステムの環境構築等を委託します。

1 現行システムの概要

現在、食品衛生、畜犬、医務・薬事衛生の3システムを個別に導入しています。

具体的な機能は、申請・届出、施設情報の管理、許可書等の帳票出力、指導・相談の管理、国等への報告書の作成等です。

2 現状の課題

(1) 現行システムのサポートが終了します

現行の食品衛生システムは、令和元年度末でサーバ等の保守サポートが終了し、次期内部情報系端末のOS（Windows10）に対応していません。

また、畜犬システム及び医務・薬事衛生システムは、令和2年以内にシステムのライフサイクルの5年が経過し、再構築を行う必要があります。

(2) システム化未実施業務の事務改善が必要です

給食施設指導、旅館業等の許可・施設管理等は紙媒体で情報を管理しており、国等への報告、発送業務等で情報を使用するために、一部をエクセル等で管理しています。しかし、統計情報への反映やデータの整合性の確認等に多くの時間を要しています。

3 システムの再構築及び一元化による効果

- (1) 証明書や手続きの迅速化等により、区民サービスの向上を図ります。
- (2) 現行3システムの再構築に係わる経費や保守費を削減するとともに、職員の仕事作業の軽減を図ります。
- (3) システム化未実施業務を新たな生活衛生システムで管理することにより、事務効率及び利便性を向上させます。

4 今後のスケジュール（予定）

令和元年6月 令和元年第2回港区議会定例会
(生活衛生システム用ソフトウェア購入議案)
契約締結
7月～ システム導入委託開始
12月 システム本稼動